



群馬県中小企業団体事務局長会

視 察 研 修 会

参加者は、革の特徴や工場の概要説明を受けた後、20以上にわたる製造工程を順に見て回った。次に、観光ボランティアによる案内で蔵の街を散策した。栃木市は、江戸時代から市の中



概要説明を受ける参加者

群馬県中小企業団体事務局長会（田部井俊勝会長）は、4月13日、栃木県栃木市・栃木レザー株式会社、蔵の街、岩下の新生姜ミュージアムにおいて、視察研修会を開催した。
まず、皮革メーカーである栃木レザー株式会社の視察を行った。同社は、化学薬品等に頼らず、手間と時間をかけることで品質を追及し、国内最高峰の革素材としてブランド化に成功している。

最後に、岩下の新生姜ミュージアムを訪れ、参加者は、ロングセラー商品の「岩下の新生姜」に関する展示やアトラクション等を見て回った。



巴波川(うずまがわ)での集合写真

心部を流れる巴波川における交易で栄えた街であり、現在も歴史的な建造物が数多く残されている。参加者は、蔵の街の中にある「とちぎ山車会館」を訪れ、栃木県の指定有形民俗文化財である「山車」の展示や、山車を用いて行われる「とちぎ秋まつり」をデジタル技術等で再現した映像を鑑賞した。



群馬県商店街振興組合連合会 第47回通常総会・研修会

群馬県商店街振興組合連合会（今川守会長）は、5月15日、前橋市・ホテルラシーネ新前橋において第47回通常総会・研修会を開催した。

当日は、10会員の出席と群馬県をはじめ、前橋市、高崎市、桐生市、沼田市の商店街振興に携わる各課の担当者の来賓出席を得た。

研修会

総会に先立ち行った研修会では、「これからの『商店街』の価値」をテーマに、NPO法人匠の町しもすわあきないプロジェクト専務理事・原雅廣氏が講演を行った。

「NPO法人匠の町しもすわあきないプロジェクト」は、長野県下諏訪町の御田町商店街の活性化に取組んでおり、商店街の3分の1を占めていた空き店舗をゼロにするなど、その再生の手法に注目が集まっている。

原氏は「商店街の活性化を考える際には、店主とその顧客という限られた枠の中で捉えるのではなく、直接的な購買層ではない人達を含めた地域全体で考えることが大切である。当商店街の場合には、『匠の町』をコンセプトに、もの



原 雅廣 氏

づくりをしたい手工芸家を外から集めた結果、この人達が核となつて、新たな活動の場と価値を生み出し、更に人を呼び込むといった連鎖を起こすことに成功した。商店街の活性化には絶対の正解など存在しない。ただ、一つ言えることは、どのような考え方をするにせよ、『街を楽しむ』という視点を持つことが大切である」と述べ、講演を締めくくった。

通常総会・懇親会

研修会終了後、第47回通常総会を開催した。

はじめに、今川守会長、中央会木村創造常務理事が挨拶を行った。次いで、今川会長を議長に選任し、事業報告・決算、事業計画・収支

予算、経費の賦課・徴収方法、借入金残高の最高限度について審議が行われ、満場一致で原案通り可決承認・決定した。

議事終了後、群馬県産業経済部長・塚越正弘氏が祝辞を述べ、続いて来賓紹介を行った後、群馬県産業経済部商政課商業係長・宮下智氏が、群馬県の商業振興関係施策について説明を行った。



通常総会の様子

総会終了後、懇親会を開催した。今川会長の挨拶に続き、来賓紹介を行い、群馬県産業経済部商政課長・角田淑江氏の乾杯で開宴となり、相互の懇親・懇談が図られる中、大橋慶人副会長による中締めで、盛会裡に終了となった。

群馬県中小企業団体青年協議会 第41回通常総会・研修会

群馬県中小企業団体青年協議会（境野泰照会長）は、5月17日、高崎市・高崎ビューホテルにおいて、第41回通常総会を開催した。境野会長が議長となり、平成28年度事業報告書並びに収支決算書承認の件、平成29年度事業計画並びに収支予算決定の件について審議を行い、満場一致で原案通り可決承認・決定した。



境野泰照 会長

次いで、来賓を代表し中央会中山正司専務理事が祝辞を述べた。

通常総会終了後、「最近の金融情勢について」をテーマに、商工中金前橋支店長・櫻井浩嗣氏による研修会を行った。

櫻井氏は、「再編が進む金融業界において、企業の成長と金融機関の顧客基盤の安定化を実現する『共通価値の創造』に向けた取組みが進められている」と説明。次に、取組みの具体例として金

融庁や経済産業省の指針を紹介。最後に、「中小企業は自社の強みを明確にし、積極的に事業拡大を進めてもらいたい。企業の活力強化こそが、地域活性化の特効薬である」と締めくくった。



櫻井浩嗣 氏

研修会終了後、懇親会を開催。境野会長が挨拶し、櫻井氏が乾杯の発声を行った。懇親会は終始和やかに進み、久保田直前会長の中締めで盛会裡に終了となった。



懇親会の様子

**青年協議会へ
是非ご加入下さい！**

青年協議会は、組合青年部やそのOB、中小企業の若手経営者、後継者等が加入し、研修会等の事業を通じて、企業や組合の後継者としての実力向上を図っています。多くの業種からご入会頂いているので、幅広い内容の情報交換ができ、相互に業界のリーダーとなるべく切磋琢磨できる絶好の場となっています。

会員数

団体21 個人8

会員資格

- ・ 中小企業組合に設置されている青年部
- ・ 任意に組織された若手経営者等の団体
- ・ 中小企業の経営者、後継者、役員及び中小企業組合の役員又は中小企業関係機関の役員

※詳細は本会開発課までお問い合わせ下さい。